

令和7年第3回医療従事者・支援者向けセミナー

「不登校の入院対応 教育の立場から」

京都府立城陽支援学校病弱教育部

総括主事 荻山 義尚

本日お話しさせていただく内容

- ① 自己紹介・城陽支援学校について
- ② 本校病弱教育部について
- ③ 病棟との連携について
- ④ 児童生徒とのかかわり方について
- ⑤ 本校卒業生の事例

京都府立城陽支援学校について（沿革）

昭和60年 京都府立城陽養護学校 設置

昭和61年 京都府立城陽養護学校 開校

（重心教育部、病弱教育部）

昭和63年 通学高等部（H29年度からビジネス総合科） 開設

・
・
・
・

今年で創立40周年を迎えました！

京都府立城陽支援学校について（各教育部の対象）

重心教育部

国立病院機構南京都病院に入院している重症心身障害児（重度の知的障害と重度の肢体不自由を重複）

病弱教育部

喘息・肥満症などの慢性疾患や腹痛・頭痛などの身体的症状を伴う小児心身症・身体虚弱及び不登校等により小・中学校生活が困難で入院加療を必要と診断され、国立病院機構南京都病院に入院している児童生徒

高等部ビジネス総合科

中学部もしくは中学校を卒業した自主通学可能な軽度の知的障害生徒

病弱教育部の児童生徒について

(1) **さまざまな病気**の症状のため、(独)南京都病院に入院している地域の小・中学生。

慢性疾患
減少

▶ 心身症、睡眠障害、
摂食障害など

▶ **増加**

病弱教育部の教育について

一番大事なこと

児童生徒の健康と安心・安全

↓ そのためには

病棟との連携・協力は不可欠!!

日々の連携の方法

主治医－総括主事

転出入や学校見学に関わる
情報共有

学校行事に関わる情報連携、
許可など

心理士－教務部長

子ども達の様子の共有（毎朝昼）
様々な実務的連絡

子ども達の対応の相談

連携もたらす効果

- ・子ども達の状況が細かく把握できる。
- ・余裕をもって対応できる。
- ・お互いに、有益な情報を共有できる。
- ・役割を分担して子どもに対応することができる。

連携時に気をつけていること

- ・お互いの専門領域には立ち入って意見をしない。

（病院：治療方針など 学校：進路指導など）

- ・情報の秘匿性の確認。

（外泊情報：○ 友達関係の悩み：△）

- ・子どもの訴えは客観的に聞く。

（「～～と本人は捉えています」）

例) 子どもと向き合うときの工夫

- ・まずは担任の先生が子どもたちの味方になる。



- ・子どもが味方だと思ってくれるためには？



- ・「この担任の先生でよかった！」と思ってもらおう。



- ・子どもにとって得なことをする。困っていることを助ける。

例) 宿題を代わりに提出しておく

教科担当に伝言をしておく

ルールの範囲内で「ありがとう」と思ってもらえることをする。

生徒との関わりで心がけること①

- ・細やかなアセスメントと学部内の共有。
(各種発達検査、保護者や前籍校への聞き取り、行動観察、アセスメントツールの活用)
- ・休むことを「良し」とする雰囲気
→ 半日登校、遅刻早退、中抜け、途中退室…
- ・授業内容やワークシートの工夫。
- ・様々な不安に対する個別の配慮
- ・授業は出られないけど先生と話したい。

などなど

支援内容は個別に柔軟に

生徒との関わりで心がけること②

- ・自分のストレス発散方法を見つける。(病気の子どもの対応は特別)
- ・学校の、教師の、自分の「常識」を一度外してみる。
 - 「普通ならこのくらいできるやろ」に縛られるとお互い×
- ・家庭や生徒の境遇に入り込みすぎない。
- ・対応がしんどくなったら他の人と変わるのも方法の1つ。連携する。
- ・自分を責めすぎない。しかし、不登校を本人の責任のみにしてはならない。
 - 登校しやすいように工夫できる点を考える
- ・学校に来ることだけが正しい道ではない。 などなど

教師も心身の健康第一に

病弱教育部「きっと」で過ごすことで・・・

通過点

病気治療と学習の両立

受け入れられ、認められて、エネルギーをためる

自分を知り、自分らしさを大切にする

本校病弱教育部の 卒業生について

事例Ⅰ 卒業生 Aさん

現在の様子

事例2 卒業生 Bさん

現在の様子

<病弱教育の意義>

- ①学習の遅れや学習空白の補償
- ②積極性・自主性・社会性の涵養
- ③心理的安定への寄与
- ④病気に対する自己管理能力
- ⑤治療上の効果等

文部科学省「病気療養児の教育に関する調査研究協力者会議1994」
で示された一般的な意義に①を追記しています。

京都府立城陽支援学校

サポートJOYO

校門を閉鎖しております。
来客者用駐車場及び通門をご利用下さい。
他校等に参入した場合は正門の警備を必ずお願いいたします。
© 京都府立城陽支援学校

三日月三日月
バイクより
自分の足で
風をきかれ

ご清聴ありがとうございました。